

藤岡市・鬼石町 合併協議会だより

第1号



事務局 / 〒375-8601 藤岡市中栗須327番地

TEL:0274(22)1211(代) 内線2425 FAX:0274(24)3252



左から、佐藤藤岡市議会議長、新井藤岡市長、関口鬼石町長、西井鬼石町議会議長（2004.7.21）

発行のしるし

会長 藤岡市長 新井利明
副会長 鬼石町長 関口茂樹

国家的重要課題である平成の大合併という流れのなかで、私たちは多野藤岡地域任意合併協議会を設置し、さまざまな課題に対し検討、協議をおこなってまいりました。しかしながら、吉井町が住民投票の結果、合併の相手先を高崎市としたことにより、私たちは藤岡市と鬼石町という新しい枠組みで合併し、多野藤岡広域圏を守りながら、地方分権社会に対応できる新しいまちづくりを目指していくことが、現状では最もよいと判断しました。

そして、このことを両市町の議会に説明し、議論を重ねてきました。その結果、7月21日の臨時議会において、藤岡市と鬼石町で合併協議会を設置することが可決され、同日、両市町の議会議長立会いのもとで、「藤岡市・鬼石町合併協議会」設置の調印をおこない発足いたしました。来年3月末の合併特例法期限が間近に迫るなか、この選択は、両市町において最後のチャンスであると考えております。

同協議会では残された時間の中で、多野藤岡地域任意合併協議会で確認された協議事項を尊重しながら、新市の将来を見据えた新市建設計画の策定、また市民サービス水準の維持に努めることなどの観点に立って協議し、27の協議項目を今年11月末までに終了し、年内には両市町の議会において合併承認の議決をしていただく予定です。

新市誕生に向けて、今後とも皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

新市準備の第一歩として協議が始まる

平成16年7月28日(水)藤岡市役所中庁舎3階大会議室において、第1回藤岡市・鬼石町合併協議会が開催されました。

最初に藤岡市及び鬼石町から選出された委員23名と監査委員2名に対し会長から委嘱状が手渡され、その後規約や規程などのほか、合併の方式、新市の名称、新市



事務所の位置についての基本協議項目が承認されました。

また、1市1町の新しいまちづくりに向けて、新市将来構想に基づいた新市建設計画策定の基本方針について事務局が説明しました。

今後協議会では、合併特例法の期限である平成17年3月末日の知事申請を目指し、各種調整項目の協議を進めるため、毎月定例会議を開催します。

合併協議会の事業

● 合併に関する協議

合併協定書に係る項目について、協議等を行う。

1. 会議の開催・運営
協議会
幹事会
専門部会等

2. 事務事業の整理・調整

両市町の行政現況調査票を整理し、課題と調整方針案の集約を行う。

● 新市建設計画の作成

新市の建設計画を作成する。

● 合併に必要な調査・研究

合併に係る情報の収集や先進地事例など調査・研究を行う。

先進地視察の実施
資料等の収集

● 合併に関して必要な事項

合併に関する住民理解を得るため、協議会をはじめ合併に関する情報を積極的に提供するため、広報及び合併に関する普及啓発活動を行う。

1. 広報活動
協議会だよりの発行
2. 普及啓発活動
説明会の開催
ホームページの作成・更新

承認された基本3項目

合併の方式

合併の方式は、多野郡鬼石町の全区域を藤岡市に編入する編入合併とする。

なお、これまでの両市町のまちづくりの歩みを尊重し、対等な立場での合併協議を行うものとする。

新市の名称

新市の名称は、「藤岡市」とする。

新市事務所の位置

- 1 新市の事務所の位置は、藤岡市中栗須327番地(現藤岡市役所)とする。
- 2 合併前の鬼石町の事務所については、総合支所とする。
- 3 本庁、総合支所の具体的内容については、組織及び機構に関する事項の中で調整、協議を行うものとする。

合併の期日については、参考資料により決定要件を説明し、第2回協議会に提案する事となりました。

協議会構成員の紹介

| | | |
|----|----------------------|-------|
| 1 | 会長 藤岡市長 | 新井利明 |
| 2 | 副会長 鬼石町長 | 関口茂樹 |
| 3 | 藤岡市助役 | 関口敏 |
| 4 | 鬼石町助役 | 小柏英雄 |
| 5 | 藤岡市議会議長 | 佐藤淳 |
| 6 | 藤岡市議会副議長 | 針谷賢一 |
| 7 | 藤岡市議会合併問題調査特別委員会委員長 | 三好徹明 |
| 8 | 藤岡市議会合併問題調査特別委員会副委員長 | 吉田達哉 |
| 9 | 鬼石町議会議長 | 西井左近 |
| 10 | 鬼石町議会副議長 | 稲垣一秀 |
| 11 | 鬼石町議会合併特別委員会委員長 | 堀口昌宏 |
| 12 | 鬼石町議会合併特別委員会副委員長 | 山田朱美 |
| 13 | 藤岡市農業団体代表 | 設楽直毅 |
| 14 | 藤岡市商工業団体代表 | 竹村省 |
| 15 | 藤岡市区長会代表 | 水井勝久 |
| 16 | 藤岡市青年団体代表 | 長克優 |
| 17 | 藤岡市女性団体代表 | 石川勝子 |
| 18 | 鬼石町農業団体代表 | 太田宗秋 |
| 19 | 鬼石町商工業団体代表 | 久米斐川 |
| 20 | 鬼石町区長会代表 | 新井和三 |
| 21 | 鬼石町青年団体代表 | 貫井昭彦 |
| 22 | 鬼石町女性団体代表 | 中谷きみ江 |
| 23 | 藤岡行政事務所長 | 小林寛 |
| 24 | 藤岡保健福祉事務所企画福祉部長 | 矢島篤 |
| 25 | 監査委員(藤岡市監査委員) | 中易昌司 |
| 26 | 監査委員(鬼石町監査委員) | 島野輝一 |

◎8月の協議会は、鬼石町役場で開催します

日時 8月25日(水)14:00～
場所 鬼石町役場 2階第一会議室

◎協議会を傍聴しませんか

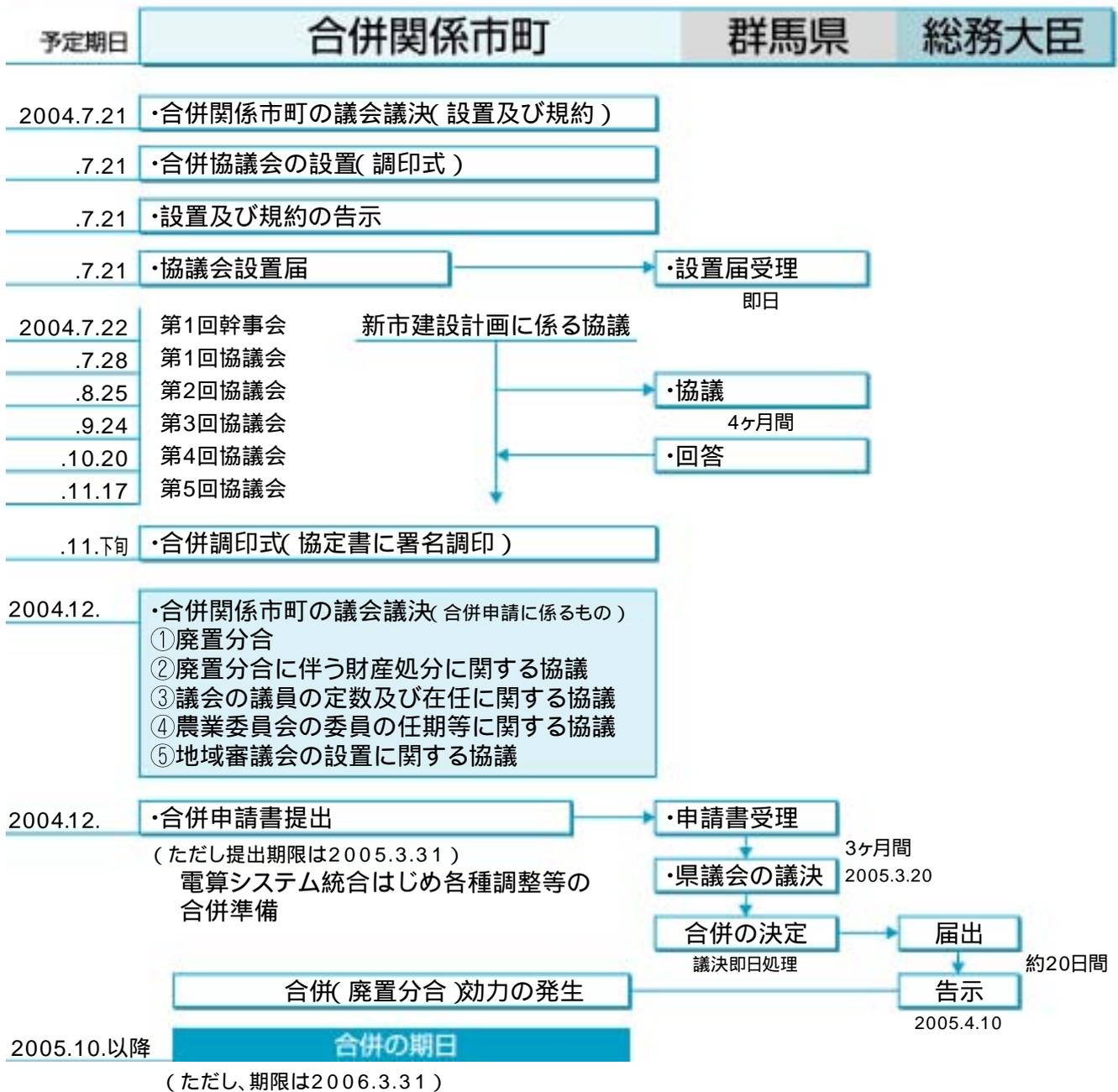
傍聴を希望される方は、会場に直接お越しください。
会議開始15分前に傍聴証をお渡しします。ただし、その時点で30人を超えた場合は抽選とさせていただきます。

協議会項目一覧

- 1 合併の方式
- 2 合併の期日
- 3 新市の名称
- 4 新市事務所の位置
- 5 議会議員の任期及び定数の取扱い
- 6 農業委員会委員の任期及び定数の取扱い
- 7 地方税の取扱い
- 8 一般職の職員の身分の取扱い
- 9 地域審議会の取扱い
- 10 財産の取扱い
- 11 特別職の身分の取扱い
- 12 土地利用の取扱い
- 13 条例、規則等の取扱い
- 14 事務組織及び機構の取扱い
- 15 一部事務組合の取扱い
- 16 使用料、手数料の取扱い
- 17 公共的団体等の取扱い
- 18 附属機関等の取扱い
- 19 補助金、交付金等の取扱い
- 20 行政連絡機構の取扱い
- 21 町・字の区域及び名称の取扱い
- 22 慣行の取扱い
- 23 国民健康保険事業の取扱い
- 24 介護保険事業の取扱い
- 25 消防団の取扱い
- 26 各種事務事業の取扱い()
- 27 新市建設計画

26番目の項目には22種の事務事業等の調整が含まれております

藤岡市・鬼石町合併スケジュール



ホームページの公開

協議会では、協議会の活動状況などを本誌でお知らせするほか、ホームページでも公開いたします。

なお、合併に関するご意見やご質問のほか、藤岡市と鬼石町が合併したときどんなまちづくりを期待するのかなどのご提案をファックスやEメールでお寄せください。お待ちしております。

 <http://www.fogappei.jimusho.jp>

出前講座の活用を

協議会では、市町村合併について住民の皆様にご理解をいただくために出前講座を実施しています。

ご希望の方は、10人程度のグループを作り、会場を用意していただき協議会事務局までお申し込みください。

【問い合わせ先】 藤岡市・鬼石町合併協議会事務局
 TEL22-1211 (内線2425)
 FAX24-3252